

# 国内研修成果報告書

長崎県佐世保市・長崎市

2017年2月20日～22日

今回私が国内研修に参加したきっかけは友人からの誘いであった。大学で受けている講義、いわゆる座学だけでは分からないこと、感じるものが少なく得るものが見いだせていなかった。大学に入学し、より勉学に努めたいという思いもあり研修という形で挑戦してみようと考えたからだ。

そして長崎という土地には観光地として栄えている地域や過疎地域も多く存在しており、なにか地域づくりの面で学べることがあるのではないかと思い研修先を長崎県とした。また、私たち現代福祉学部は2年次から専門演習のゼミが始まり、その選考が始まる前に1年次の集大成として自分がどの分野に興味があり知識を深めていきたいかを、現場の方のお話を伺い、参考にしたいと考えていたので、地域・福祉の分野を絞らず2分野を研修テーマとして掲げた。

まず佐世保市役所企画部地域政策課課長補佐の田中誠さんと地域おこし協力隊の三原直也さんにお話を伺った。私たちは講義の中で地域おこし協力隊について取り上げられていたということもあり、仕組みは知っていたがまず詳しく説明を田中さんからしていただいた。全国で約2600名いる地域おこし協力隊は、長崎県では75名と全国的には配置率が高い。佐世保市では、6名であった。任期満了後に定住した者はまだいないようで、今回取材をしている三原さんは任期満了後もそこで企業をしていきたいとおっしゃっていた。佐世保市内でも担当が分かれており、長崎県は多くの島を持つ県でもあり、島活性化にむけて活動に力を入れていた。隊員1人がPRや企画を一から練っていて柔軟な考えや発想、実行力に感心した。

成功例として、宇久島地域おこし協力隊での『UKUJAM』という音楽祭の活動を紹介していただいた。去年初めての開催でクラウドファンディングを使い資金調達をし、集まらなかったら開催は無くなり、集まったら無事開催できるという、協力隊は全てが保証されていないということが分かった。資金は無事確保でき実施することができたこのお祭りはなんと島の住人の四分の一の500名が参加するという大成功をおさめたようだ。そしてまた今年も開催をするようだ。このようにして全くその土地を知らなかった者が、その地域にとっての伝統となっていくような活動を新たにつくっていつている。

苦勞している点では、活動費執行の規則が厳しい、情報発信ツール、3年後の定住である。田中さんから始めに大学生がよく使うツールは何かと聞かれ、私たちは主にInstagram・Twitter・lineが主流であったが、地域おこし協力隊では主に便宜上Facebook・Twitterを使い情報発信をしている。そこにずれがあり、SNSを用いてもあまり効果が得られていないとおっしゃっていた。この苦勞している点で今回私たちにも提案や協力ができるのは使い慣れているSNSであり、今後地域おこし協力隊は学生と連携していけたらよりよい活動につながられるのではないかと考え、双方にメリットがあると感じた。田中さんや三原さんも学生とつながりがほしいとおっしゃっていた。

三原さんへのインタビューで地域おこし協力隊に入った理由をきけ、比較を何でもする社会に嫌気がさしたこと、自分ではなく会社の利益のために働くことの違和感、元々広島の田舎出身であり大学で上京したいため、田舎に戻りたいということもあった。私もいくつか共感することがあり、人に指図されるのではなく自分のやり方で自分らしくできる仕事は魅力的だと感じた。

最初は地域おこし協力隊についてふわふわしたイメージしかもっていなかったが、実際に活動している方や、地域をよりよくしていきたいと思って日々働いている方々の熱意が伝わり、日本にとって必要な制度であると分かった。地域づくりに関係する分野の勉強を日々している学部生でも講義での内容だけでは枠組みも理解できていなかったのだなど痛感した。専門分野としての学習でなくより多くの学部や中学高校でも、日本の古い歴史だけでなく現代社会という科目においてでなくとも、もっと今現在・未来を考える機会、そのために私たちがこれからしていかないといけないことを知って考えていかないといけないと考えた。

次に、佐世保・こども・女性・障害者支援センターのこども・女性支援課相談支援班の中村修太さんにお話を伺い、施設内の見学をさせていただいた。

この支援センターでは佐世保市内女子高生の逮捕事案において、事件前に人を殺す恐れがあるという電話が入っていたが何も対応をせず事件を未然に防ぐことができなかったことがあった。電話での第三者からの相談であると深く踏み込まず、対応できないものだがどんな些細なことにも深く目を向けるよう資質の向上に努めるようになったとおっしゃっており、中村さんは事件後に異動してきたそうで当時の事は詳しくは分からないそうだ。

私たちがテーマにしていた虐待児童の案件より、実際にセンターでは知的障碍の相談が一番多いそうだ。多くは愛の手帳発行に関する判断についての相談が多いそうだ。私たちが推測していた結果とは違った。虐待相談が圧倒的であると思っていたが、近年虐待での相談案件が増加していることは確かであった。子どもが直接暴行を振るわれていなくとも親同士での虐待関係が子どもにとっては心理的虐待となっていることもあるそうだ。長崎県の状況としては実母による虐待が半数を超えていた。約500件の内、一時保護を行ったのは165人であったが、多くは助言指導の措置で施設入所措置は全体の9%と低かった。

具体的な事例をお話していただいたのですが、私たちの想像を超えていて、普段から相談員の方はとてもエネルギーを使う大変なお仕事であることが分かった。だが、一人でため込まないことが大事でいい意味で雑談を多くしてコミュニケーションを多くとっているそう。センターは中心街から離れた土地にあり、内部は少し暗かったがこどもが警戒しないような仕組みがしてあった。

児童相談所は一時保護や施設などの入所だけがゴールでないので、児童相談所だけでは問題解決を図ることは難しいのである。児童相談所の機能と限界を知ってもらい多機関と連携をよりしていくことが重要だ。

最後に、長崎県中小企業団体中央会の次長兼総務課課長（中小企業組合士）村里光博さんと、総務課係長（中小企業組合士）の野村正人さんにお話を伺いました。

中小企業団体中央会とあまり聞き慣れなく分からないことが多くあり、始めに団体についてお話をしていただいた。具体的に「中小企業等協同組合」及び「中小企業団体の組織に関する法律」に基づいて認定された非営利の特別認可法人で、都道府県ごとに1つの中小企業団体中央会と全国中小企業団体中央会により構成されており、中小企業の組織化と強固な連携による共同事業を推進することによって、中小企業の振興発展を図っていくことを目的として活動している団体である。中小企業組合の設立や運営支援、異業種の連携組織や中小企業組織の形成支援をはじめとして、金融・税制や労働問題など中小企業が抱えるさまざまな経営課題解決へ向けたサポートを行うなど連携組織の専門支援機関として、国や県と密接に連携しながら幅広い事業活動を展開している。経済産業省中小企業庁から長崎県に補助金として出て、長崎県から中小企業団体中央会へまた補助金として給料が出る、という仕組みとなっている。

中小企業組合等の設立をサポートするだけでなく、その後の事業運営等もサポートしていて、長い付き合いが仕事でも生じることは素敵なことだと感じた。野村さんにいくつか質問をさせていただいた。中小企業と大企業を比べ中小企業のメリットをたずねると、大企業・中小企業とあり大企業志望の若者が多い中、人と人のつながりがしっかりもてることが中小企業の一番の強みであると答えていただいた。就職活動をするうえで気を付けたほうがいいことなども教えていただき、普段福祉コミュニティ学科では学べない内容を学ぶことができ社会に出るうえでは必要な知識であったと考えるので実りのある時間であったと思う。

この3日間の研修で座学では伝わらないそれぞれの現場に出ている方の生の声を聴ける機会はとても貴重であり、心に響いた。自分の中ではっきりとこれからの学生生活で何を学びたいかやりたいかが見つかった。どの研修先でも多機関との連携は欠かせないものであると分かり、私は偏った勉強をあうるのではなく、幅広い視野を持ってこれからも何事にも興味を持って挑戦していきたいと考えた。